

はじめに

一昨年(2011年)の3月11日、東日本大震災の発災から、早いもので2年が経とうとしています。この間、現地では、復旧・復興に向け、様々なご苦勞をされてこられておりますが、まだまだ道なればという状況にあるといわざるを得ません。

神奈川県でも、災害発生以来、避難所や市役所業務の支援のための職員派遣や救援物資など人的・物的支援を行なうとともに、神奈川県内への避難者の相談対応や個別訪問など、様々な取組を行ってまいりました。

また、「かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業」として、平成23年4月以降、ボランティアバスを運行するとともに、7月には岩手県遠野市にボランティア活動の宿泊拠点となる「かながわ金太郎ハウス」を開所するなど、数多くの県民の皆さんのボランティア活動を支援してきました。

こうした中で、当館も、大学や関係機関からの情報提供やご助言を得て、岩手県陸前高田市が津波により被災した公文書の修復支援、被災公文書レスキュー事業を一年間にわたり実施してまいりました。

今回、その活動内容をこうしてまとめさせていただいたのは、修復支援の過程の中で、何冊を修復し市に返却しましたということだけで、この事業を終わらせてはならない、この取組みを一過性のものではなく、きちんと記憶から記録としてとどめ、残していく必要があると考えたからであります。

東日本大震災の時のように、行政自体が被災し、情報の集約、発信などが満足にいかないという場合、住民の方々の生命、安全などを守るための災害対応が第一であり、被災した自治体が、自らの公文書等についてまで、手が回らないのは必然とも言えると思います。しかしながら、公文書等には、過去の記録という意味だけではなく、住民の方々の生活や権利に係わるものなど多種多様なものが含まれており、当然失っていいものではありません。

そうした中、県内で、或いは、全国規模で災害が起き公文書等が被災したとき、公文書館などの機関、施設は何ができるのか、何をしなければならないのかということ、改めて考え、備えていく必要があります。

そのためにも、この報告書が市町村や関係団体の皆様などとの情報の共有化の一助になればと思いとまりまとめました。今後、さらなるご助言、ご指導がいただければ幸いです。

最後に、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

平成25年1月

神奈川県立公文書館
館長 浜辺 浩章